

(様式6-3)

研修等 報告書

30年 2月 5日

三田市議会議長 今北 義明 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民の会	代表者	佐々木 智文	印 ■
		議員名		
参加者氏名	佐々木 智文 ■			
講演会等研修名	第43回市町村議会 議員研修			
研修事項	2018年度予算と焦点と自治体政策のポイント 公共施設への向き合い方を考える			
日 時	30年1月29日(月) 13:00~30年1月30日(火) 15:30			
場 所	静岡商工会議所静岡事務所他 静岡市葵区黒金町20番地の8			
所 見	別紙			
添付資料	・ 研修資料抜粋 ・ ・ ・			

6 添付書類(講演会内容のパンフレット等)

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、参加者氏名は不要)

・記念講演「2018年度予算の焦点と自治体政策のポイント」

・一般財源と特定財源

自治体が自分で用途を決定できる財源が一般財源（地方税・地方交付税等）

用途が限定される財源が特定財源（国庫支出金・地方債等）

・一般財源がなぜ重要となるのか

自治体が自分たちの望む施策を実行するためのお金として活用ができる自分たちの財布のお金、また一般財源がなければ、特定財源を受けることができない。

・地方税とは何か

自治体が住民に課する税金、なお制度の大枠（税目・標準税率等）は地方税法に規定されているが、毎年度自治体が予算議会を通じて決定していることになっている。税率の引き上げや新しい税の創設も可能（ただし、新税創設については国との合意が必要）

・各自治体の普通交付税の決定方法

各自治体が地方標準的な行政を行うために必要な経費のうち、一般財源で賄うべき額（基準財政需要額）から、地方団体の標準的な税収の75%+地方贈与税（基準財政収入額）を差し引いた額が普通交付税額となる。

・国庫支出金（補助金）の仕組み

一定の条件のもと地方団体における特定の支出に充てるために国庫から地方自治体に対して支出される補助金（全国民への標準的な行政サービスの確保・地方財政の統制）

・地方債の仕組み

地方自治体が借り入れる借金のうち、返済が2年度以上にわたる長期債務。建設された施設の対応年数を超えない期間に償還することが原則であり、10～15年程度の間償還されることが多い。

・目的別歳出と性質別歳出

行政部門別の分類を基礎に、経費を行政目的に着目して分類をしたのが、目的別歳出で、大きく四つに分けられ、民生費、教育費、公債費、土木費となる。

経費の経済的性質や効果を見るため分類したのが、性質別歳出で、義務的経費の人件費、扶助費、公債費があり、投資的経費の普通建設事業費、災害復旧事業費や、その他経費の物件費、維持補修費、補助日等がある。

・地方創生の戦略構造

まち・ひと・しごと創生基本方針の2017年は、日本の人口は2008年をピークに減少局面に入っている。人口減少は、2016年10月1日現在1億2,693万人、6年連続で減少している。高齢者数は3,459万人で高齢化率は27.3%ととなり、世界的にみても空前の速度規模で進行している。

・2018年度予算と地方財政

公共施設の適正管理の推進、まち・ひと・しごと創生事業費の確保、歳出特別枠の廃止及び必要な歳出の確保などが重点施策となっている。

以上のことから、今後の自治体政策の基本的視座については、絶えず現場（自治体）での実践的アイデアを出し、創造的な自治体政策を画一的なものではありえず、単一的で安易な解答は存在しない。

●詳細にわたっての研修会であり、国地方の予算がよく理解ができた。今後は三田市予算の把握と審査に役立てたいと思います。

・選科C公共施設への向き合い方を考える

・公共施設の法的規定

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設で、正当な理由がない限り施設を利用することを拒んではならない、また、施設を利用することについて、不当な差別取り扱いをしてはならない。

・増大する社会保障と低迷する公共事業

財政確保の見通しが立ちにくい中で、社会保障経費（民生費、扶助費等）のが増大する中その増加分は公債または投資的経費等によってカバーされざるを得ない。また、国の財政再建の圧力が強まることにより、その負担はますます地方財政と公共事業へと向かう。

・公共事業の基本的財政スキーム

地方公共事業の財政は、建設は国庫支出金と地方債・一般財源の組み合わせによって行われるが、維持管理や補修は自治体の一般財源で行うという基本的なスキームがある。また、地方自治体がこれまで整備してきた社会資本の維持管理や補修についての財政責任は当該自治体が担うことになる。

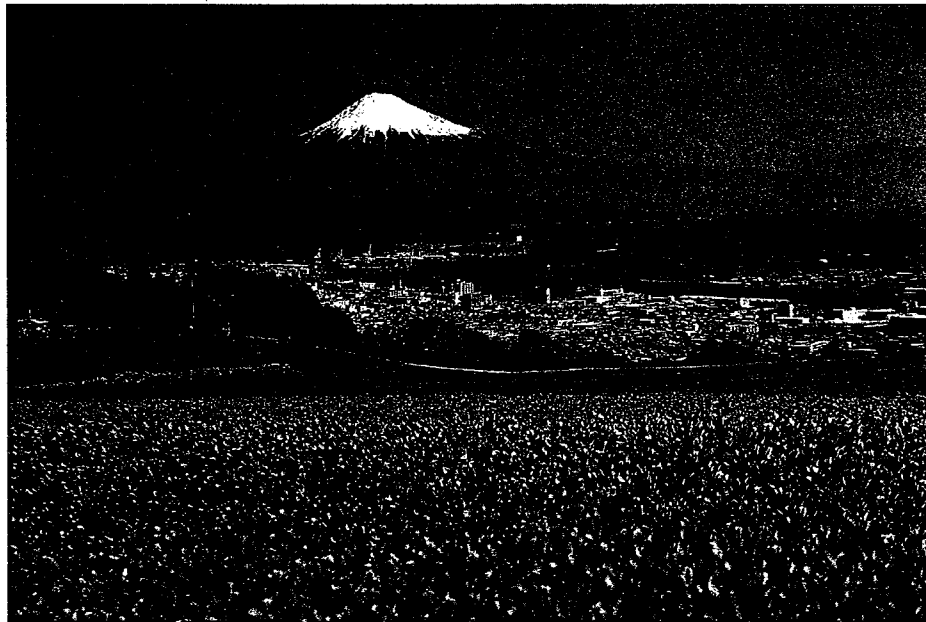
・自治体として取り組むべき課題

優れたコンパクトシティの実現に向けた戦略を立てる。そのために、国の動きを絶え間なくフォローする。また、自治体ビジョンを市民で共有・合意できる取り組みを展開する。

●以上のことから数多くの先進事例を持つ都市への視察や調査を行い他市に負けない三田市を目指さなければならないと痛感した。

第43回

市町村議会 議員研修会



- 2018年 1月29日(月)・30日(火)
- 静岡商工会議所静岡事務所会館会議室
JR静岡駅ビル「パルシェ」会議室

企画:自治体問題研究所 / 主催:(株)自治体研究社

も く じ

受講の皆様へのお願いとご案内 3

1日目（1月29日月曜日）

記念講演 2018年度予算の焦点と自治体政策のポイント

..... 森 裕之 4

2日目（1月30日火曜日）

選科 A

2018年度の介護保険制度・医療保険制度改正と自治体の課題

..... 服部 万里子 34

選科 B

子どもの貧困をなくすための政策と運動の課題

..... 浅井 春夫 74

選科 C

公共施設への向き合い方を考える

..... 森 裕之 98 ✓

2日目の会場について

選科 A・Bへご参加のかたは、1日目と2日目の会場は同じ商工会議所です。

選科 Cへご参加のかたは、1日目と2日目の会場が異なり、JR 静岡駅ビル「パ
ルシェ」7階第2・3会議室ですので、ご注意ください。

1日目 記念講演

2018年度予算の焦点と 自治体政策のポイント

もり ひろゆき

講師：森 裕之

(立命館大学 政策科学部 教授)



【プロフィール】

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害(アスベスト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

2016年4月から2017年3月までアメリカのコネル大学客員研究員。

【主な著書】

『検証「三位一体の改革」』(共著、自治体研究社、2005年)

『新型交付税と財政健全化法を問う』(共著、自治体研究社、2007年)

『財政健全化法は自治体を再建するか』(編著、自治体研究社、2008年)

『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)

『検証・地域主権改革と地方財政』(共著、自治体研究社、2010年)

『これでいいのか自治体アウトソーシング』(編著、自治体研究社、2014年)

『21世紀の地方自治と地方財政－内発的発展の地方財政論－』平岡和久・自治体問題研究所編『新しい時代の地方自治像と財政』(自治体研究社、2014年)

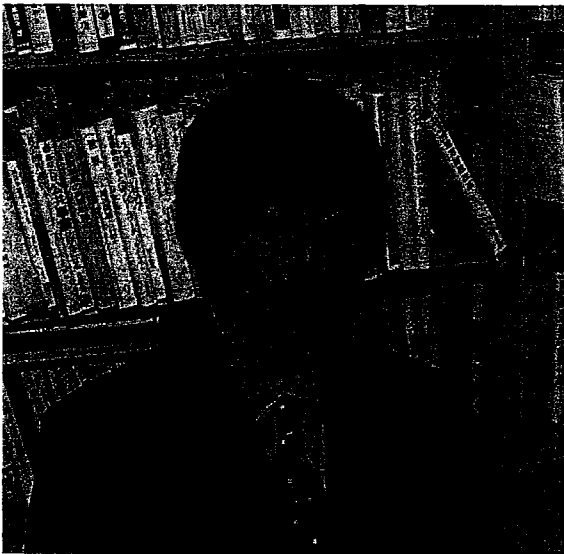
『公共施設の再編を問う』(自治体研究社、2016年)

公共施設への 向き合い方を考える

もり ひろゆき

講師：森 裕之

(立命館大学 政策科学部 教授)



【プロフィール】

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害(アスベスト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

2016年4月から2017年3月までアメリカのコネル大学客員研究員。

【主な著書】

『検証「三位一体の改革」』(共著、自治体研究社、2005年)

『新型交付税と財政健全化法を問う』(共著、自治体研究社、2007年)

『財政健全化法は自治体を再建するか』(編著、自治体研究社、2008年)

『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)

『検証・地域主権改革と地方財政』(共著、自治体研究社、2010年)

『これでいいのか自治体アウトソーシング』(編著、自治体研究社、2014年)

「21世紀の地方自治と地方財政－内発的発展の地方財政論－」平岡和久・自治体問題研究所編『新しい時代の地方自治像と財政』(自治体研究社、2014年)

『公共施設の再編を問う』(自治体研究社、2016年)